

## 花巻市市民参画・協働推進委員会（第10回）会議録

日時 令和2年8月24日（月）午前10時～午前11時45分

場所 花巻市役所本館3階 302・303会議室

出席者 委員出席者14名 佐藤 良介（委員長・花巻商工会議所）、関上 哲（副委員長・富士大学教授）、細川 祥（花巻市社会福祉協議会）、小島 正弘（花巻市校長会）、盛山 タサ（花巻市老人クラブ連合会）、佐藤 洋子（花巻市地域婦人団体協議会）、葛巻 徹（花巻市民活動ネットワーク協議会）、藤田 甲之助（花巻青年会議所）、佐々木 和恵（大迫地区コミュニティ振興会）、佐々木 豊子（新堀地区コミュニティ会議）、菅原 千江子（土沢地域づくり会議）、名須川 有子（公募委員）、阿部 美智子（公募委員）、高田 真理子（公募委員）

委員欠席者1名 藤根 清（花巻農業協同組合）

市側出席者5名 菅野 圭（地域振興部長）、菊池 司（地域づくり課長）、高橋 誠（地域づくり課長補佐）、上山 亜貴（地域づくり課市民協働係長）、熊谷 和（地域づくり課市民協働係主査）

説明者5名 高橋 靖（健康福祉部長）、瀬川 文彦（健康福祉部地域福祉課長）、蔦谷 悠平（健康福祉部地域福祉課福祉企画係長）、市川 清志（生涯学習部長）、菊池 功昇（生涯学習部生涯学習課生涯学習係長）

傍聴者1名

次第 1 開会

2 あいさつ

3 審議

市民参画にかかる事前評価について

- ・花巻市保健福祉総合計画（健康福祉部地域福祉課）
- ・新花巻図書館整備基本計画（生涯学習部生涯学習課）

4 その他

5 閉会

1 開会 （開会 午前10時）

事務局（上山係長） 開会に先立ち、委員会成立の御報告をいたします。本日は、花巻市市民参画・協働推進委員会委員15名のうち14名の御出席をいただいております。花巻市市民参画・協働推進委員会規則第5条の規定により、半数以上の委員が出席しておりますので、委員会は成立しておりますことを御報告いたします。また、本委員会は、花巻市審議会等の会議の公開に関する指針により、公開する会議となります。本日は会議の傍聴を希望される方がありますので、これを認めること、また、会議資料及び議事録を市ホームページで公開いたしますことを申し添えます。なお、本日は、会議録自動作成システムを使用しております。御発言の際は、マイクの御使用をお願いいたします。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、会議中は、マスクの着用をお願いいたします。それでは、ただいまより、第10回花巻市市民参画・協働推進委員会を開会いたします。始めに、佐藤委員長より御挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

佐藤委員長 皆さん、おはようございます。毎日、暑い日が続いております。暑い中、しかも、

コロナの感染拡大で、色々とお忙しいと思いますが、御多用の中、御出席をいただきまして、ありがとうございます。皆様は、8月26日までの任期となっておりますので、今日の第10回委員会が最終の会議ということになります。本日は議題といたしまして、審議事項が2件ございます。去る7月31日に、上田花巻市長より諮問をいただいております。花巻市保健福祉総合計画、新花巻図書館整備基本計画の事前評価でございます。よろしく御審議を賜りますようお願いいたします。皆様の御協力をいただきまして、速やかに進行してまいりたいと思います。

**事務局（上山係長）**      ありがとうございます。それでは、議事に入る前に、本日が初めての御出席となります委員の方を御紹介いたします。委員名簿6番、花巻市地域婦人団体協議会、佐藤洋子委員でございます。

**佐藤委員**      皆さん、おはようございます。花巻市地域婦人団体協議会の会長をしております佐藤洋子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

**事務局（上山係長）**      ありがとうございます。よろしくお願いいたします。委員会規則第4条第2項により、議長は委員長となります。これからの進行をよろしくお願いいたします。

### 3 審議

**佐藤委員長**      本日の審議でございますが、先ほど申し上げましたように、上田市長より諮問いただいております事前評価2件について、御審議を賜りますようお願いいたします。始めに、花巻市保健福祉総合計画について、事前評価をお願いいたします。本日は、説明者といたしまして、健康福祉部地域福祉課、瀬川文彦課長、同席者といたしまして、健康福祉部、高橋靖部長、同じく、健康福祉部地域福祉課、蔦谷悠平福祉企画係長にも同席いただいております。それでは、早速でございますが、瀬川文彦課長より、御説明をお願いいたします。

**瀬川課長**      地域福祉課の瀬川と申します。今日は、どうぞよろしくお願いいたします。最初に司会から説明がございましたが、本日、皆様のお手元に、10年前に策定しました花巻市保健福祉総合計画を配付しておりますので、御参照いただければと思います。まず、皆様にお配りしております様式第1号でございますが、こちらの内容につきましては、様式第2号に内容が網羅されておりますので、様式第2号で御説明させていただきたいと思っております。よろしくようお願いいたします。1番、参画の対象でございますが、対象の名称といたしましては、花巻市保健福祉総合計画でございます。目的としましては、地域福祉推進の主体であります住民の方、地域団体の方々と連携しまして、要支援者の生活上の課題解決に向けた福祉サービス、地域の福祉活動などの支援体制を総合的かつ計画的に整備するとともに、地域における福祉コミュニティづくりの方針、方向性を示していくものでございます。内容といたしましては、地域福祉の推進に関する事項について定めるもの、また、地域における高齢者の福祉、障がい者の福祉、児童福祉、その他の福祉に関しまして、共通して取り組むべき事項、地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項、地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項、地域福祉計画に関する活動への住民の参加の促進に関する事項でございます。区分としましては、基本計画となります。計画期間といたしましては、令和4年度から令和13年度までの10年間となります。関係法令は、社会福祉法第107条で、こちらは、平成29年に大幅な改正があったものです。従来は、任意の計画でありましたが、一体的に定めた計画を策定するよう努めるものと規定されて、努力義務となったものでございます。主な概要につきましては、以上でござ

ざいます。続きまして、市民参画の方法として、3つの方法を挙げておりますので、簡単に御説明いたします。方法①は、意向調査の実施で、市民アンケートを考えてございます。時期につきましては、令和2年10月から11月までで、1回実施いたします。周知の方法でございますが、広報はなまき令和2年10月1日号に掲載をさせていただくとともに、市ホームページにも掲載して、周知を図りたいと考えてございます。こちらは、郵送により配布、回収を行うということで、10月から11月を予定しております。対象者でございますが、市内在住の18歳以上の市民、2,000人程度と考えてございます。結果の公表につきましては、令和3年2月に、市民参画の方法②、関係団体等からの意見聴取の際に、提示させていただきます。また、令和3年12月頃を目途に、パブリックコメントで素案として公表させていただきたいと思っております。方法や時期を選択した理由につきましては、保健福祉総合計画、地域福祉計画ともいいますが、この計画を策定する際は、社会福祉法第107条によりまして、住民の方々、社会福祉関係団体の方々の意見を反映させる手法をとることと規定されておりますことから、アンケートという方法をとるものでございます。続きまして、方法②でございます。その他適切と判断される方法ということで、関係団体等からの意見聴取を考えてございます。令和3年2月に、15団体ずつ招集いたしまして、2回の意見聴取を考えてございます。周知方法につきましては、開催日の2週間以上前に、郵送によって通知させていただきます。周知時期は、大体、令和3年1月頃と考えております。対象者につきましては、社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、コミュニティ会議、包括支援センター、ボランティア団体、自主防災組織、その他福祉関連団体ということで、全30団体を予定してございます。こちらの結果公表につきましても、市ホームページに掲載させていただきたいと考えております。方法を選択した理由につきましては、先ほど申し上げましたとおり、こちらの計画策定につきましては、関係団体の意見を反映させることと規定されておりますことから、選択したものでございます。次に、方法③、パブリックコメントの実施でございます。パブリックコメントの時期につきましては、令和3年12月頃、1か月間を目途として実施したいと考えております。周知の方法につきましては、広報はなまき令和3年11月15日号の掲載を予定しておりますほか、ホームページ、SNS、FMはなまき、有線放送による周知を考えてございます。素案の備え付け場所につきましては、地域福祉課、総合政策部総務課、各支所、まなび学園、各振興センター、各保健センター、各市立図書館を考えてございます。対象者は、全市民でございます。結果の公表でございますが、令和4年2月を目途として、市ホームページでの公開を考えてございます。方法や時期を選択した理由でございますが、こちら先ほど申し上げたとおり、多くの市民の方々、福祉関係団体、その他の方々の意見を幅広く聴取させていただくということで、選択したものでございます。なお、時期につきましては、パブリックコメント後の意見集約及び市民の方々の意見を計画に反映させるために、十分な時間を考慮しながら選択したものでございます。最後になりますが、3番、計画・条例等の全体スケジュールでございます。まず、今年度につきましては、先ほど、方法①で御説明しましたアンケート調査の実施を考えております。9月に策定委員会と記載がございます。こちらは、少し時期がずれるかもしれませんが、開催することで進めたいと考えております。市民参画の方法①、②、③のスケジュールにつきましては、先ほど御説明いたしましたとおりでございますので、御参照いただければと思います。保健福祉総合計画につきましては、介護保険事業計画、高齢者の計画、障がい者の計画など、様々な福祉計画を網羅した上位計画として策定を行うものでございます。先ほど、御説明しましたとおり、以前は、任意に策定する計画でしたが、平成29年度から努力義務が発生したということで、引き続き、策定しようとするものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

佐藤委員長            それでは、質疑に入りたいと思います。ただ今、御説明いただきました花巻市保健福祉総合計画の内容につきまして、御質問がある方は、御発言をお願いしたいと思います。

関上副委員長        対象の内容に、「地域における福祉コミュニティづくり」という文言があるわけですが、福祉コミュニティという定義、具体的な内容をお教えいただけないかと思えます。

瀬川課長            福祉コミュニティには、色々な考え方や定義があると思います。今、介護保険の中では、地域の方々が協力し合いながら、要支援者の方々を支援していこうという考え方で、総合事業というものが始まってございます。自助、共助、公助という考え方がありますが、共助というものを少しずつ地域コミュニティの中に浸透させていきたいと考えておるところでございます。

小島委員            参考までにお聞かせいただきたいのですが、資料を事前配付いただきましたので、社会福祉法 107 条を見ました。その 3 項に関わるお尋ねをしたいと思えます。3 項では、策定した計画について、調査、分析及び評価を行うよう努める、必要があると認めるときは、計画を変更すると書かれています。これまで、計画について、どのように調査、分析、評価をされてきたのか、それをどのように、地域住民や関係団体の方々にお示しされてきたのかを、まず一点目に、お聞かせいただきたいと思えます。二点目につきましては、策定委員会を編成されて計画を策定されるようですが、策定委員会に、地域住民や関係団体の方は入らないのかお聞かせいただければと思えます。

瀬川課長            花巻市保健福祉総合計画は、平成 24 年に策定しましてから 10 年近く経過したということでございます。こちらの計画は、上位計画ということになりますので、例えば、介護保険、障がい福祉、児童に関する中身が入っている形になります。その中で、それぞれの達成状況を毎年度確認して、それを担当課にフィードバックしながら、担当課のほうで、計画に沿った形で進められるように、評価、振り返りをさせていただいております。策定委員会の委員につきましては、要綱がございまして、構成メンバーは、地域住民に関する団体の代表者の方、保健、医療、福祉に関する団体の代表者の方、知識経験を有する方、市長が必要と認める方ですが、前回は、知識経験を有する方の中に、市民の公募はいらっしゃらなかったようです。今回は、知識経験を有する方の中に、市民の方を入れることは可能だと考えておるところでございます。

佐藤委員長        策定委員会についてお聞きします。スケジュールの 5 月に、策定委員会、骨子案の策定、協議とありますが、策定委員会は、もう既にスタートしているということでしょうか。

瀬川課長            令和 3 年 5 月でございます。

佐藤委員長        令和 2 年度の 9 月にスタートするということですか。

瀬川課長            はい。9 月で準備を進めておりますが、10 月にかかってしまう可能性もあろうかと考えておるところでございます。

佐藤委員長 他に、ございませんか。

佐藤委員 市民アンケートの対象者ですが、市内在住の18歳以上の市民2,000人程度となっていますが、この2,000人という数字の根拠と、これは、特定者か無作為か、年齢層を考えるのか教えていただきたいと思います。

佐藤委員長 今は、対象の内容について、御質問をいただいておりますので、対象の内容について、質問がなければ、今の質問に答えていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 それでは、選択した市民参画の方法①、市民アンケートにつきまして、ただ今、佐藤委員から御質問がございましたので、お答えいただきたいと思います。

瀬川課長 無作為ということでは想定してございますが、花巻市の人口構成を考慮しながら、一つの年代に偏らないような形でアンケートをとらせていただきたいと考えてございます。人口割合で人数を定めながら、アンケートをとらせていただければと考えているところでございます。アンケート内容については、現在検討中でございます。

佐藤委員長 市民アンケートは、前回は実施したのですか。今回が初めてですか。

瀬川課長 市民アンケートについては、前回は行っていなかったということで、今回は、実施させていただくということでございます。

佐藤委員長 他に、市民アンケートについて、御質問、御意見はございますか。

関上副委員長 アンケート結果が出た後の分析は、特定の会社をお願いするのでしょうか。それとも、職員の方々が行うのでしょうか。クロス分析ですとか、どういう手法が使われるのか、分かりやすく御説明いただければ助かります。

瀬川課長 計画策定につきましては、このような業務や法規の仕事をされております「ぎょうせい」に委託を行っておるところでございます。手法につきましては、特別なものではなく、クロス集計などの一般的な方法が使われると確認しているところですが、詳細については、これからの打ち合わせとなります。

佐藤委員長 他に、ございませんか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 次に、方法②関係団体等からの意見聴取について、御質問がございましたら、お願いいたします。令和3年2月に、15団体ずつ2回に分けて意見聴取を行うということで、対象が30団体ということです。御質問はございませんか。

(発言する者なし)

**佐藤委員長** 対象者に、コミュニティ会議（８）とあります。花巻市は、４地域に分かれているわけですが、各地域から２団体ずつということによろしいですか。

**瀬川課長** コミュニティ会議からの御参加につきましては、花巻地域、旧３町とございますので、人口割合によって、それぞれ平均的に参加いただくようにと考えております。

**佐藤委員長** 人口割によってということですね。もう一点、その他福祉関連団体７団体とありますが、具体的に分かりましたら、お願いしたいと思います。

**瀬川課長** 市内には様々な福祉関係の団体がございますが、例えば、身障協でありますとか、地域婦人団体協議会、私立幼稚園協議会、そして、御都合がつけば、医師会の方々、そういった方々にお願いをしながら、進めてまいりたいと思います。

**佐藤委員長** 対象者に社会福祉協議会とありますが、細川委員いかがですか。

**細川委員** 関係団体の部分について、教えていただければと思います。対象は３０団体を予定されていて、１５団体ずつを２回に分けて一堂に会して意見交換するという設定でございますが、それぞれの団体のカテゴリー、いわゆる、それぞれの立場、活動のフィールドが違っていたり、あるいはオーバーラップしていたりと、様々な状況があるかと思えます。ただ集まって意見を出してくださいと言われても、ポイントがまとまらないとか、生かせる意見が出にくいという可能性も懸念されます。それぞれ違った立場での意見ということにもなるかと思えますので、セッティングの方法として、何か工夫、考えているところはありますか。

**瀬川課長** 細川委員がおっしゃったように、ただ御集合いただいても、その場で、簡単に意見が出てくるというものでもないと確かに思います。ただ、様々な分野の方から御意見をいただくということは、非常に大切なことだと思っておりますので、市民アンケートの結果を整理、検証しながら、そのうえで、関係団体の皆様から意見聴取するというので、論点を定めて御提案をさせていただきたいと考えております。アンケート結果を当日配布して、その場ですぐに意見をいただくということではなく、可能な限り事前に送付をして見ていただいたうえで、論点を定めて御意見をいただくという方法を考えております。

**佐藤委員長** 他には、ございませんか。

(発言する者なし)

**佐藤委員長** 次に、方法③パブリックコメントについて、御質問、御意見をお伺いしたいと思います。令和３年１２月に実施ということでございます。

(発言する者なし)

**佐藤委員長** 次に、3番、計画・条例等の全体スケジュールについて、先ほど、策定委員会について、お話がございましたが、他に御質問がございましたら、お伺いしたいと思います。

**関上副委員長** 方法②のやり方が、他の方法、アンケート、パブリックコメントに比べて、随分、時期が遅いというニュアンスが感じられましたが、これは、結果として遅くなったのでしょうか。あえて、そのように設定したのでしょうか。果たしてそれで、市民の方々からの意見を明確な形で、特に、福祉コミュニティづくりに生かされていくとお考えであるのか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

**瀬川課長** 先ほど、御説明いたしましたように、この計画は上位計画ということで、実践と理念が入り混じった計画になってございます。まずは、地域コミュニティの方々からしっかりと意見をお聞きして、関係団体等からの意見聴取をしっかり行っていきたくてございます。また、パブリックコメントでも、広く意見聴取を行っていきたくてございます。前は、市民アンケートを実施しておりませんでした、今回は実施いたしますので、年代についてもなるべく偏らないように、広い年代から均等に御意見をいただきながら、計画に反映させてまいりたいと考えておるところでございます。さらに広く御意見をお伺いするという考え方もあるところではございますが、まずは、コミュニティの皆様方の御意見、関係団体等からの意見聴取、そして、市民アンケート、パブリックコメントということで、計画策定をしていきたくて考えておるところでございます。

**佐藤委員長** それでは、市民参画の評価に入りたくて思います。市民参画・協働推進職員チームの評価としては、適切であるという評価でございしますが、当委員会の評価としまして、いかがしたらよろしいでしょうか。適切であるということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

**佐藤委員長** それでは、当委員会の評価としましても、適切であるしたいと思います。色々な意見が出されましたので、その意見も反映させながら、市民参画を進めていただければと思います。今、10時41分ですので、少し休憩をとりまして、10時45分に会議を再開したいと思います。

(休憩 午前10時41分～午前10時45分)  
(担当者入れ替え)

**佐藤委員長** それでは、会議を再開いたします。審議事項の2番目でございますが、新花巻図書館整備基本計画を議題といたします。本日は、説明者といたしまして、生涯学習部生涯学習課、菊池功昇生涯学習係長、同席者といたしまして、市川清志生涯学習部長にも御出席いただいております。よろしく願いいたします。それでは、早速でございますが、菊池係長より御説明をお願いいたします。

**菊池係長** 生涯学習課の菊池と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、新花巻図書館整備基本計画につきまして、市民参画の計画を御説明いたします。先ほどと同様に、様式第1号は内容が重複しますので、様式第2号で説明をさせていただきます。まず、参画の対象ですが、名称は、新花巻図書館整備基本計画です。対象の内容

ですが、目的は、生涯学習の拠点施設として、知識の向上や心の豊かさを求める市民ニーズに的確に対応できる機能を備えた新しい花巻図書館を整備するものでございます。内容としましては、平成 29 年 8 月に策定しました新花巻図書館整備基本構想に基づき策定する新花巻図書館の整備にあたっての基本的計画になります。区分は、新規になります。建物完成までのスケジュールにつきましては、令和 3 年 4 月に基本計画策定、以降のスケジュールについては、未定でございます。続きまして、2 の選択した市民参画の方法です。今回、3 つの方法を選択してございます。まず、方法①ですが、審議会その他の附属機関における委員の公募ということで、花巻市立図書館協議会での審議を選択しております。時期につきましては、令和 3 年 2 月、令和 3 年 4 月の 2 回を予定しております。周知方法及び周知時期ですが、花巻図書館と連携しまして、開催日 2 週間前までに、郵送により図書館協議会委員に通知する方法をとりたいと思います。次に、対象者ですが、資料の訂正がございまして、委員構成が書いてございまして、家庭教育の向上に資する活動を行う者(3)となっておりますが、(4)でございます。3 人から 4 人に訂正をお願いいたします。したがって、計は、12 人に訂正になります。資料の修正をお願いいたします。学校教育の関係者が 2 人、社会教育の関係者が 2 人、家庭教育の向上に資する活動を行う者 4 人、識見を有する者 2 人、公募による者 2 人で、計 12 人になります。内訳を申しますと、学校教育の関係者 2 人につきましては、湯口小学校の校長先生、大迫中学校の校長先生です。社会教育の関係者につきましては、花巻ユネスコ協会の事務局長、花巻青年会議所の理事長でございます。続きまして、家庭教育の向上に資する活動を行う者 4 人ですが、南城小学校図書館ボランティア、図書館ボランティアたんぼぼの会会長、読み聞かせボランティア団体アインブーフ事務局長、図書館ボランティアサークルちえの輪の副代表になります。次に、識見を有する者 2 人ですが、読み聞かせボランティアもじもじクラブからお一人、もう一人が、読み聞かせボランティア代表の方となります。それから、公募によるお二人になります。続きまして、結果公表の方法、時期であります。2 回とも、開催後 1 か月後を目途に市のホームページに掲載する予定でございます。方法や時期を選択した理由につきましては、図書館の運営について、重要な役割を担います花巻市立図書館協議会の意見を反映させる方法として選択したものでございます。時期につきましては、図書館協議会の定例会は年 3 回、7 月、11 月、2 月とございますが、定例会を開催する 2 月と臨時開催する 4 月に設定しております。続きまして、方法②について御説明いたします。方法②では、パブリックコメントの実施を選択しております。名称は、新花巻図書館整備基本計画(素案)パブリックコメントでございます。時期につきましては、令和 3 年 2 月、1 か月間程度を予定しております。周知方法につきましては、広報はなまき令和 3 年 1 月 15 日号に掲載するとともに、市のホームページ、SNS、FM はなまき、また、東和地域のみですが有線放送で周知する予定でございます。素案につきましては、生涯学習課、総務課、各地域振興課、まなび学園、各振興センター、各保健センター、各市立図書館に備え付ける予定でございます。対象は、全市民でございます。結果公表の方法につきましては、令和 3 年 3 月に市のホームページに掲載を考えております。方法や時期を選択した理由ですが、多くの市民が意見を述べやすい方法として、パブリックコメントを選択したものです。実施時期は、パブリックコメント後の意見を集約して、市民からの意見を計画へ反映させるために必要と思われる整理検討期間を考慮した設定といたしました。次に、方法③になります。方法の③では、意見交換会の開催を選んでおります。名称は、新花巻図書館整備基本計画(素案)に関する市民説明会でございます。時期及び回数は、令和 3 年 2 月中旬から 3 月中旬で、およそ 1 か月間、花巻、大迫、石鳥谷、東和で各 1 回、全部で 4 回予定しております。周知方法につきましては、広報はなまき令和 3 年 2 月 1 日号に掲載するとともに、同じ時期に、市ホームページ、SN

Sに掲載するほか、FMはなまき、また、東和地域のみになりますが有線放送でも周知する予定です。こちらも、対象者は全市民でございます。結果の公表につきましては、市のホームページに掲載したいと考えております。方法や時期を選択した理由につきましては、花巻図書館を整備計画するものですが、中央図書館としても機能させたいというものでありまして、各地域からも多くの意見をいただきたいというものです。3番、計画・条例等の全体スケジュールでございます。市民参画の方法①、②、③につきましては、先ほど御説明いたしました時期、方法等と連動して、こちらにも記載しております。また、全体スケジュールにある策定等という部分には、市民参画の方法①、②、③に連動するその他の方法として、各種団体等との意見交換、ワークショップ実施、また、計画素案の作成、修正、調整、そして、令和3年4月の計画決定まで記載してございます。新花巻図書館の整備につきましては、市民の皆様や各種団体の皆様から注目いただいている事業でございます。御審議をよろしく願います。

**佐藤委員長**            それでは、御質問、御意見をお伺いしたいと思います。始めに、新花巻図書館整備基本計画の対象の内容について、御質問はございますか。平成29年8月に策定いたしました新花巻図書館整備基本構想に基づいて、基本計画を策定するということとなります。

**関上副委員長**        非常に関心が深いものですから、教えていただきたいのですが、図書館整備基本計画を考えるにあたりましては、図書館運営審議会というものがあるのではないかと思います。そういった審議会があるとすれば、どういう形で基本計画に関わっているのか教えていただけますか。

**菊池係長**            現在のところは、設置してございません。その代わりに、図書館協議会で計画の進み具合を見ていただきながら、進めてまいります。

**佐藤委員長**            次に、2番の選択した市民参画の方法について、御質問、御意見をお伺いいたします。まず、方法①花巻市立図書館協議会での審議でございますが、御質問、御意見はございますか。これは、常設の協議会ということですね。

**菊池係長**            はい。常設の協議会となります。令和3年4月につきましては、臨時で招集して参集いただきたいというものであります。

**佐藤委員長**            12名で構成するということですが、この協議会は既にスタートしているということでしょうか。

**菊池係長**            はい。図書館協議会の委員の任期は2年間でして、今年7月から、新しく変わっております。12名で、先ほど御紹介した構成となっております。

**佐藤委員長**            社会教育の関係者ということで、花巻青年会議所が入っていますが、藤田委員、何かございますか。

**藤田委員**            花巻青年会議所は、構成員に入っておりますので、コメントを控えます。すみません。違うところで、発言させていただきます。

佐藤委員長 小島委員、何かございますか。

小島委員 方法②、③にも関わることになるかと思いますが、結果の公表方法について、全て、市のホームページに掲載すると書かれています。結果を市民の方々にお伝えして、それが、新しい図書館に向かうのだと意識していただくということで、結果の周知方法は、とても大事になってくると思います。市民参画の方法①、②、③の実施については、ホームページ以外にも、様々な方法で御苦労されながら、周知されるようですが、結果の公表方法がホームページだけでいいのかと、少し気になりました。別の方法で、例えば、広報、あるいは、FMはなまき、あるいは、各施設等に、結果を掲示するといったようなことも考えてもいいと思います。あるいは、こういった周知方法を用いて、結果についてはホームページに掲載しているということを広くお知らせする方法もあるかと思うのですが、結果の公表方法を市のホームページに限定するというのは、どのような考え方なのかお聞かせいただきたいと思います。

菊池係長 方法①、②、③の結果公表の方法につきましては、ホームページを中心に書いてございますが、ホームページだけによるものではないと思っております。量が多いので、たくさん載せられないかもしれませんが、例えば、広報に載せるとか、パブリックコメントであれば、素案を置いた場所と同じ所に結果を置くといったような方法はとれると思っておりますので、様々な方法を検討してまいりたいと考えております。

佐藤委員長 他には、ございませんか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 それでは、方法②のパブリックコメントの実施について、御質問、御意見はございますか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 それでは、方法③の市民説明会について、令和3年2月中旬から3月中旬に、花巻、大迫、石鳥谷、東和で開催するということですが、御質問、御意見はございませんか。大迫の佐々木さん、御意見、御質問はございませんか。

佐々木 和恵 委員 私の個人的な感想ですが、大迫から足を運ぶことが簡単にできる環境ではないということもあって、花巻の皆さんよりは、新花巻図書館の整備に関して、関心度が少し低いと思っております。そのあたり、色々な方に興味を持っていただくような対策、情報発信というものをどのようにお考えなのかと感じております。

菊池係長 新しい図書館は、中央図書館としても機能すると、最初に御説明申し上げました。花巻地域に建てるということで、計画をたてますが、石鳥谷、東和、大迫を含めた広い地域の中央館になります。各地域にも市民説明会で出向きまして、説明をしながら周知していくことになりまして、また、各地域にも図書館がございますので、中央図書館、花巻図書館との連携等々を行いながら、周知に結びつけていければと考えてございます。御意見としていただきます。ありがとうございます。

佐藤委員長 他には、ございませんか。

阿部委員 方法②のパブリックコメントの実施ですが、期間について、令和3年2月の1か月間となっています。市民から意見を聞くのに、1か月でいいのかと疑問を持っています。各市立図書館にも備え付けるとなっていますが、市民の方が足を運んで見る、情報を聞くということを考えれば、1か月では短いのではないかと考えています。既に、ワークショップをされているようで、新聞でも読んでいますが、市民の方の関心が非常に高いです。そして、子を持つ親御さんや、シニア大学の方、そういった方からのお声というのは、こういった方法で得られるのか、お聞きしたいと思います。

菊池係長 パブリックコメントの実施につきましては、まずは、1か月ということで設定しましたが、確かに、期間が短いかもしれないです。期間につきましては、検討しながら進めていきたいと考えております。パブリックコメントや市民との意見交換会ということで、市民参画の方法を載せておりますが、その他にも、ワークショップの開催もしております。ワークショップは、20代や高校生対象ということで、7月から8月にかけて開催しましたし、今度は、一般編ということで、8月23日、昨日から開催がスタートしております。また、各種団体とも意見交換をしております。コロナの関係などありまして、スタートが少し遅めになっておりますが、例えば、区長会の役員会、商工会議所、図書館協議会、国際交流協会、そういった関連団体の皆さんとも意見交換をしております。今後につきましても、様々な方法で意見交換をしてまいりたいと考えております。話を聞きたいというところがございましたら、出向いてお話したいと考えております。そういった方法で周知をしていきたいと考えております。

佐藤委員 十年近く前に、新しい図書館の整備市民懇話会がありまして、私もその一員として参加しました。毎月1回、1年位で、20人程のワークショップを重ねて、平成29年少し前に、提言書を市長に出しました。その結果を踏まえて、基本構想が決まったと思っています。整備市民懇話会では、もじもじクラブや、読み聞かせの方たち、学識経験者、女性団体の代表など、幅広い層の人たちが集まって、ワークショップをしました。令和2年度についても7月から10月まで、ワークショップを実施するという計画ですが、前の懇話会の経験を考えれば、学識経験者や各分野、各団体の代表者だけではなく、赤ちゃんを持つ世代で若いお母さんたちの層や、後期高齢者の人たちなど幅広い年齢層を踏まえたワークショップを開催してもらいたいと思いました。新しい図書館に向けた各年代層のニーズを考えれば、年代、年代でのニーズがくっきりはっきり分かれているように思います。今年は10月でワークショップが終わる計画ですが、そういったことをやっていただきたいと思います。今まで、何団体位のワークショップをしたのでしょうか。

佐藤委員長 それでは、各種団体等との意見交換、ワークショップの実施について、もう少し具体的に説明してほしいということですし、また、新たなワークショップの計画があるのかどうか、その辺もお願いいたします。

菊池係長 最初の懇話会のお話がありましたが、そこからスタートして今に至っているという状況で進めております。今回、開催しておりますワークショップですが、大きく2つに分けております。一つ目は、高校生と20代を対象としたワークショップで、どちらも20名位の参加をいただいて、7月と8月に開催しました。また、昨日から開催しております一般編のワークショップにつきましては、参加人数30名ということで

設定しております。30名の内訳ですが、10名は一般公募ということで募集しました。ところが、10名にはおさまらずに12名の方から応募がありました。せっかくですので、12名の方に御参加いただくこととしました。他には、関係団体から10名ということで、例えば、花巻商工会議所、青年会議所、図書館ボランティア団体の皆様などに入っただいていますが、実は、もう1団体増えておりまして、11団体に設定してございます。あとの10名は、高校生、20代から、5名ずつ位で考えております。様々な年齢層でワークショップができるようにと考えておりまして、20代から80代まで幅広い形で、一般編のワークショップを始めております。

**佐藤委員長** 先ほど、佐藤委員がおっしゃったワークショップについては、現在行われているワークショップということで、よろしいですか。

**佐藤委員** はい。安心しました。

**高田委員** 佐藤委員の質問に追加する形になりますが、年齢層は幅広く、色々な世代の方々が、ワークショップに参加されたということで、そこに、旧花巻市だけではなく、大迫、石鳥谷、東和の方が参加されているのか聞きたいと思いました。なぜかという、先ほどもお話がありましたが、やはり、旧花巻市の方々のほうが、より関心が高いのではないかということであれば、中央図書館として機能するという意味で、やはり、大迫、石鳥谷、東和も含めた色々な地域の方々に入っただいくのがいいと思いますので、そこがどうなのか教えていただきたいと思います。

**菊池係長** 先ほど御説明しました一般公募の中には、花巻はもちろんのこと、大迫、石鳥谷、東和からも御参加いただいている状況です。

**菅原委員** 図書館を利用する方には、例えば、視聴覚などの障がいを持っておられる方もいると思いますが、その辺は、どのようにお考えでしょうか。

**菊池係長** 障がいをお持ちの方の利用ということですが、新しい図書館に限らず、現在の図書館でも、幅広く誰でも利用できる公共施設ということで、もちろん、そういった部分についても様々な御意見をいただきながら、しっかりと計画の中に入れ込みたいと考えております。また、先ほど、ワークショップについてお話しましたが、その関係団体の中には、障がいを持つ方の団体にも入っただいております。そういったところからも、御意見をいただけると考えております。

**関上副委員長** 高校生や一般等を対象としたワークショップの実施ということで、これは、大変いいことだと思いました。若い世代の方々が、公教育を終了した後、まさに、社会教育、生涯教育をしていくわけです。そのためにも、図書館を利用することは、とても重要で、それは、生涯にわたって続いていくものであらうと思います。そうであるとするならば、方法①、②、③とありますが、この市民参画の方法の中に、方法④としてワークショップがあってもいいのではないのでしょうか。先ほど、十年位前からやっているという話もありましたし、やはり、ワークショップを市民参画の方法の中に、図書館であるならば、余計入れるべきだと思っておりますので、ぜひ、御意向をいただきたいと感じております。

佐藤委員長       ただ今の御意見は、ワークショップを市民参画の方法の一つとして取り上げたらどうかということです。

菊池係長         先ほどらい、ワークショップについて、話題に挙げていただいておりますが、確かに、市の市民参画ガイドラインの中では、ワークショップが一つの手法として挙げられておりますので、市民参画の方法に入れるべきだということは、そのとおりだろうと思っております。しかしながら、図書館整備の基本計画をたてるために、まずは、素案をつくらなければならないところ、まだ、素案ができていないという状況にありますので、その素案ができた段階で、市民参画のガイドラインに則った市民参画を行おうと考えております。したがって、今、ワークショップをして意見を集約しながら、計画の素案をつくるという動きをしているところになります。

関上副委員長     つまり、その素案ができて、実際に動き始めるときには、ワークショップが入ってくると考えてよろしいですか。

菊池係長         その段階では、ワークショップは一旦終了しているという形で考えております。

関上副委員長     その後の図書館の運営等にも関わってくると思いますが、ワークショップの手法は、とてもよい手法ですし、そういう中で、具体的に計画案の中に入れていくということで考えてよろしいですか。

菊池係長         はい。そのとおりです。ワークショップで出てきた意見すべてとはならないかと思いますが、十分に計画の中に入れ込んで、素案をつくっていききたいというものになります。

佐藤委員長       そうしますと、素案を作成するために、ワークショップを開催しているということですね。それ以降は、市民参画の手法としてのワークショップは開催しないということですね。

菊池係長         はい。そのような形になります。

市川生涯学習  
部長               ワークショップは、若い方々、各界、また、幅広い年齢層で、公募の皆様も含めて開催しております。その中で、新しい図書館に関するアイデアや意見を聞いています。図書館の構想は、平成 29 年 8 月にできていますが、理念や整備の概要を書いたものですので、もう少し詳しいものをつくるというのが、この基本計画になります。具体的には、蔵書数や、全体の面積、開架書庫の面積、閉架書庫をどのようにするかなどです。この素案について、ワークショップを経てつくっていききたいというものです。その後、市民参画ガイドラインに基づく手法として、方法①、②、③によって市民参画をしていききたいというものでございます。ワークショップに集まった方は、その後、解散して、話を聞かないということではなく、他の例をみますと、図書館をつくっていく過程の中で、工事中の見学会で御意見をいただいたり、図書館ができた後でも、ボランティア活動で参加していただくなどの例もありますので、そのように進めていききたいと考えております。

佐藤委員長            それでは、市民参画の方法としては、この3つの方法で行うということによろしいでしょうか。

葛巻委員              市民参画と協働の推進が、この委員会の目的だと思っております、事務局にお尋ねしたいのですが、市民参画で素案をつくること自体がすごくいいことですので、やはり、市民参画の方法として、ワークショップを計画書に載せるべきだと思っております。計画書に市民参画の方法として載せることによって、市民参画の方法が分からない他の課の皆さんにも伝わっていくと思います。

事務局（菊池課長）    新花巻図書館整備基本計画につきましては、素案ができてから市民参画ガイドラインに沿った市民参画を実施していきたいという計画で今回お諮りしております。葛巻委員がおっしゃるとおり、この手法については、市民参画ガイドラインにございますので、素案ができる前のワークショップを市民参画計画の中に盛り込んで行う場合も考えられますが、今回につきましては、先ほど御説明した担当課の考え方で、今回、お諮りしたところでございます。

葛巻委員              市民参画の方法としては、2つ以上、3つの方法を出していただいているのでいいと思いますが、素案をつくることから市民参画をしていただくのは、すごくいい取り組みだと思うので、ぜひ、次回以降は、市民参画計画に載せていただきたいということで、意見として発言させていただきます。

佐藤委員長            ただ今の意見は、今後、市民参画の方法として、ワークショップの手法も取り上げていただきたいということによろしいでしょうか。

葛巻委員              はい。

佐藤委員長            今、花巻市議会で、新花巻図書館整備特別委員会を設けまして、市民との意見交換会を開催しているわけですが、市議会では、市内で19日まで計4回開催している市民との意見交換会で出された意見やアンケート結果などを集約して中間報告をまとめる方針で、9月定例会中の提出を予定しているという新聞記事がございました。これとの兼ね合いについては、どのような形でお考えになっているかお聞かせいただければと思います。

市川生涯学習部長      先週まで、市議会が4地区で意見交換会をしている状況でありまして、それがまとまった段階で中間報告が出されると思っております。市議会からどのような形で報告が出されるかこちらでは分かりませんが、市議会からは、一度、議長名で意向書が出されております。意向書の内容は、図書館整備にあたっては、市民の皆さんの意見を聞いてつくってほしい、建設場所についても皆さんに分かるように出してほしいというものでした。それと同じように、市民との意見交換会の結果が、何らかの形で市に出されるか、あるいは、公表されて、また、意見を聞くような状況になるのかもしれませんが、当然、市議会の意向も踏まえまして、図書館の計画をつくっていききたいと思っております。

佐藤委員長            他には、御意見はございませんか。まだ、御発言なさっていない方もいらっしゃると思いますが、よろしいでしょうか。石鳥谷の佐々木豊子さん、御質問はございませんか。

佐々木 豊子 何もございません。  
委員

佐藤委員長 名須川委員、いかがですか。

名須川委員 図書館に関しては、とても関心が強くて、周りの方からも色々な意見が出ているのを聞いていますし、花巻テレビでもワークショップの様態を放送していたのを拝見していました。やはり、図書館については、とても関心が強くて、市民の民度も関わってくると思うので、たくさんの意見を取り入れて、立派な図書館にしていきたいと希望いたします。

佐藤委員長 盛山委員、いかがですか。

盛山委員 図書館は、本を借りに行く、本を読む場所というイメージしかなかったのですが、神奈川県相模原の図書館に行ったとき、お年寄りの方が囲碁、将棋をしていたり、子どもたちが地域のお話を聞いていたり、図書館のイメージが全然違って、市民の人が気楽に行ける場所になっていると感じました。花巻図書館にも、ぜひ、色々なスペースをつくってもらいたいと思います。また、まなび学園では、たくさんの高校生が勉強をしていますが、そういったスペースもあればいいと思います。とにかく、私たちが足を運べる居場所であってほしいと思います。

佐藤委員長 皆様から、色々な御意見をお伺いしましたが、評価に入りたいと思います。市民参画・協働推進職員チームの評価としては、適切であるということですが、当委員会の総合評価としては、いかがしたらよろしいでしょうか。

(発言する者なし)

佐藤委員長 特に御意見もないようでございますが、当委員会の評価としても、総合評価を適切であるとしたと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

佐藤委員長 委員の皆さまから、ワークショップ等について色々な意見が出されましたので、参考にしていただき、立派な花巻図書館をつくっていただくようお願いしたいと思います。それでは、これをもちまして、審議を終了いたします。どうもありがとうございました。

4 その他  
事務局(上山係長) 審議は終わりましたが、その他に皆さんからございますか。

葛巻委員

私は、この委員会が今日で最後でございます。皆様、お世話になりました。ありがとうございました。意見として申し上げたいのですが、花巻市市民参画・協働推進委員会規則では、この委員会は、次に掲げる事項について、執行機関の諮問に応じ調査及び審議し、又は、執行機関に意見を述べるものとするということで、4つありまして、その一つが、市民参画の評価に関する事項ということで、今日のような内容だと思いますが、その他に、市政への参画方法の研究や改善に関する事項、市民参画と協働の推進に関する事項もあります。こういった点についても、ぜひ、この委員会で議論していただければと思っております。

佐藤委員長

最後の委員会ですので、私から総括をさせていただきたいと思っております。委員の皆様には、2年間にわたりまして、当委員会に御協力をいただきまして、ありがとうございました。2年間で10回の委員会を開催したわけですが、皆様の貴重な御意見を今後の市政に反映していただけるものと思っております。結びにあたりまして、皆様の2年間の御協力に対しまして、心から感謝申し上げます。御挨拶いたします。どうもありがとうございました。

事務局（上山係長）

地域振興部長の菅野より御挨拶申し上げます。

菅野地域振興部長

改めまして、市の方からも御挨拶申し上げます。佐藤委員長はじめ、各委員の皆様には、大変お世話になりました。ありがとうございました。先ほど、委員長がおっしゃいましたように、10回の委員会を開催していただき、その間、各種計画の市民参画への御意見や、ガイドライン改正への御意見等もいただきありがとうございます。無事、進めさせていただくことができました。任期満了が年度途中ということで、継続してお願いする方、今回が最後になる方、それぞれの立場で、これからも、御意見、御支援をいただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。簡単ですが、御礼の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

## 5 閉会

事務局（上山係長）

それでは、これをもちまして、本日の委員会を終了いたします。誠にありがとうございました。

（閉会 午前11時45分）